

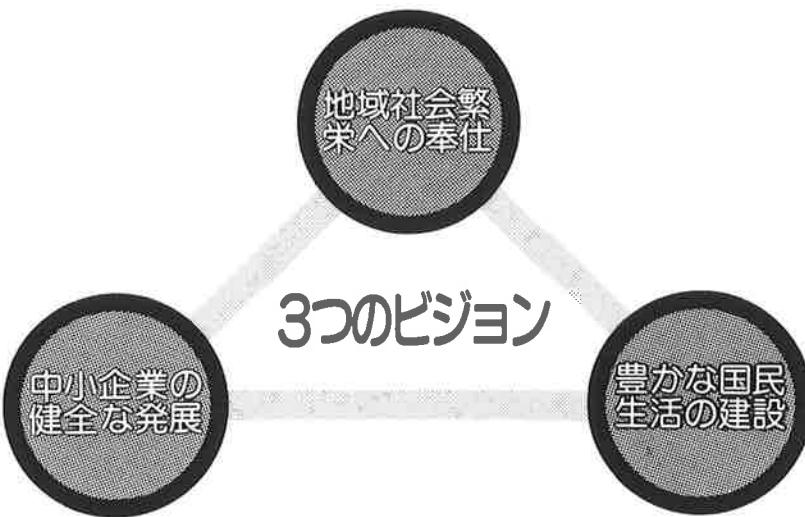
ともえ

No. 39



■函館商工会議所報■
1984 2月号

企業を育て
地域を伸ばす
商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

ほこしん

函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	龜田 支 店	函館市龜田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんたい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上磯 支 店	上磯郡上磯町字飯生町30番	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	尻岸内支店	龜田郡尻岸内町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁天町支店	函館市弁天町15番6号	TEL 26-3646(代)	七飯 支 店	龜田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯川 支 店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花園 支 店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

ともえ

1984 2 No.39

卷頭言

道立函館美術館が昭和六十一年夏には開館することが決定しました。五稜郭町の旧函館商業高校の跡地、現北洋資料館の隣りに位置し、約五千平方㍍の敷地に建てられます。特別史跡・五稜郭も近くにあり、素晴らしい環境の中に文化のシンボルが完成することを考えると感無量の思いです。昭和五十七年、道立地方美術館第一号が旭川市の常盤公園に建設されましたが、函館市はそれ以前から官民一体の誘致運動を続けており、誘致期成会は昨年一億円募金運動をスタートさせました。募金運動は、函館の生んだ故田辺三重松画伯の遺族が所蔵している遺作二十数点を、このお金で取得して、美術館展示用に寄託する計画です。美術館完成までにぜひとも募金目標額を達成させようではありませんか。

田辺画伯は旧函館商業の出身で、二科会、赤光社会員として、また戦後行動美術協会を創立、数多くの名作を発表しています。市収蔵の作品十五点と、遺族所蔵の二十数点を揃えて新設美術館の基礎的展示品とすれば、立派なオーナーとなるであろうと楽しみにしています。

函館は本道では最初に異国文化に接した土地柄であり、美術活動も百年の歴史を有し、市立図書館、博物館にも沢山の美術品が収蔵されており、また、多くの芸術家を育んできた文化を誇る伝統のある街です。

文化団体を主軸としての七万人署名運動や募金活動、道南官民挙げての陳情活動など、みんなが心を合わせた熱意が美術館建設の実現につながったものと思います。みんなで美術館を育てることに一生懸命になりましょう。

目次

- 卷頭言 —————— 1
- 会議所だより —————— 2 ~ 5
- 調査レポート —————— 6 ~ 11
- アドバイスコーナー —————— 12 ~ 13
- 寄稿文 —————— 14
- 制度紹介 —————— 15
- ご存じですか —————— 16 ~ 17
- 新会員ご紹介 —————— 18
- 事務局日誌(1月)・雑感 —————— 19
- ティータイム —————— 20 ~ 21
- 告知板 —————— 22



函館圏技術振興委員会発足

会長に本所川田会頭選ばる

テクノポリス(高度技術集積都市)

指定については、既に報道機関で報じられている通り、政府は十日、テクノポリス開発計画を申請している全国十四地域のすべてを、国が示した条件が整備された地域から順次指定する方針を正式に決定しました。

当函館地域は、国から指摘された「課題」の整備に時間を要するとして秋田、宇都宮などと共に五十九年度中に、さみだれ方式で指定されることになりました。

函館地域は政府から今後の課題として、①企業誘致体制の強化と工業団地の適正な確保②住宅、宅地供給計画の拡充」の整備について提示されましたが、本商工会議所は行政側と緊密な連携のもと全面協力して指定の早期実現に向け運動を展開していくことになりました。

本誌第三十八号(新年号)で既報

会議所

だより



函館技術振興協会が設立される予定で、基金規模は当面三億円で、現在募金活動を行っていますが、地元経済界の積極的なご協力により、すでに目標額を上回ることが予想されており、指定にかける地元の熱意は一層高まっています。

また、テクノポリス函館技術振興協会の推進施行機関として、函館圏技術振興委員会の設立総会が、去る一月二十八日ホテル函館ロイヤルで開かれ、テクノポリス構想の組織づくりが実現しました。

同委員会は、函館圏の産・学・官が一体となつた技術開発で、地元の工業振興に寄与することを目的として、(1)技術情報の交換(2)地域技術研究課題の選定(3)共同研究開発の促進(4)その他地域技術の振興等に関することを事業としています。

参加メンバーは、産業界①日本化學、北海道電力㈱など四十社、学术研究関係②北大水産学部、函館工業高等専門学校、北海道教育大学函館分校、函館水産試験場など十機関、行政関係③函館圏の函館、上磯、七飯、大野の一市三町、渡島支厅、北海道商工指導センター函館支部、函館銀行協会、本商工会議所など九機関となつており、会長に日化飼料代表取締役社長川田寛氏(本商工会議所会頭)が選任されました。

道のテクノポリス開発計画によると、函館地域の六十五年度の工業出荷額は四千五百億円を見込んでおり、これを達成するための方策として道立工業技術センター、北方圏海上総合研究センター、テクノポリス函館技術振興協会、函館圏技術振興委員会などを建設ないし設置するとしており、今回の函館圏技術振興委員会が、その第一号となりました。

なお、市としては本委員会に食

品、機械、金属など四つ十五つの部会を設置し、部会ごとの組み合せによりさらに会の運営に実効があがるようになります。

部会・委員会活動活発

都市景観賞の創設など検討

青函トンネル特別委員会

青函トンネル対策特別委員会が去る二月三日午後二時から本所議員室で開催され、博覧会開催問題とトンネル開業に伴う経済波及効果調査問題について活発な意見交換が行われました。

博覧会問題については本誌既報の通り、「津軽海峡博覧会開催促進特別委員会」が設置されており、同委員会で継続審議されることになりましたが、本委員会では特に「官民一体となつたプロジェクトチームを早く設置すること」など数項目を検討事項として要望することになりました。

一方、トンネル開業が函館にもたらす経済効果のメリット、デメリットをさぐり、その対応策をいち早く見い出し、実行していくためにも経済波及効果の予測調査は必要です。しかしながらトンネルの利用方法青函連絡船の存廃問題等、まだ

不確定な要素が多く、さらには専門分野での知識が必要とされるため、「専門の研究機関に委託してはどうか」との意見が大勢を占めました。

今後の活動の中で調査方針等大きな方向づけが検討されることになりますが、これからの函館を、より住み良い街とするためにも、一日でも早い提言をすべく会合を積み重ねていくことを確認し終了しました。

観光サービス部会

去る二月一日午後二時から本所会議室で観光サービス部会が開かれ、都市景観賞及び五十九年度の部会運営について協議しました。

都市景観賞については、西野副部会長から「ここ数年、都市景観づくりへの取り組みは全国的な動きになっており、現在十六程度の都市で景観賞を創設し、都市景観上優れた建物等を表彰している。当市は恵まれた自然環境の中、歴史と伝統に

はぐくまれたすばらしい景観を有しております、今後もこれを守りながら更に育て、創りあげていかなければならずそのためにも景観賞を創設し、

都市景観に対する市民の意識を高めらざるためにも景観賞を創設し、魅力ある街づくりに寄与していきたい」と意見が述べられ、引き続きその素案について説明されました。

これに対し、出席者から活発な意見が出され、趣旨については全員賛意をあらわしたが、内容についてはは、もう少し時間をかけて検討した方がよいとの意見が大勢を占めたため、当部会に小委員会を作り具体的に検討していくことになりました。

委員の構成は正副部会長に一任されました。

また、五十九年度の部会運営については、出席者から「会員が積極的に問題を提起し、部会を開催することが大事であり、原則として月一回をメドに開催した方がよいのではないか」、「冬期間のイベント開催を検討してほしい」、「函館空港の検疫所設置問題について取り上げてほしい」等多くの意見が出され、当部

水族館建設調査特別委員会

昨年末設置が決まった本所水族館建設調査特別委員会の初会合が去る二月四日、田島委員長ほか十五人の委員と下郡山担当副会頭が出席し、開催されました。

初めて副会頭から委員会設置に至った背景と、本委員会は水族館を建設する母体ではなく、水族館の経営計画を含め建設の可能性を調査・研究する機関であるとの基本的認識でスタートするものであると述べ、出席者一同了承したうえ会議がすすめられました。

第一回目の会合ということで、委員各位から水族館建設に対する考え方について発言を求めたところ、大規模な観光レジャー施設として観光客誘致を図るもの、テクノポリス海洋関連施設として学術研究機能を持つものなどの意見を中心的に、他の既存施設にない特色のあるものでなければならぬこと、採算性を最重視すべきであるとの意見が強く出され、次回も引き続き当日発言者以外の委員からも意見発表を願ったうえで委員会をすすめる方向づけをすることを申し合せました。

テクノポリス函館指定など

本所陳情活動実る

本商工會議所では、かねてからテクノポリス函館の本指定、道立函館美術館建設、青函連絡船存続運航ほか函館地域振興発展のための諸問題について、関係省庁、機関に対し活発な陳情活動を行っていますが、既に報道機関等で報じられている通り、テクノポリス函館地域指定が五十九年度内に決まる見通しとなり、また道立函館美術館は、道立地方二号館として旧函館商業高校跡地（五稜郭町）に建設が決定するなど朗報が相ついでおり、不斷の活発な陳情活動が成果をもたらしたものといえます。

なお一月中に次の陳情・要望活動を行いました。

6日 テクノポリス地域指定実現

9日 「テクノポリス函館」基金

協力方要請

ク日 北海道総貫・横断自動車道建設促進方陳情

9日	高速国道建設促進全国大会	18日	青函連絡船の存続運航方陳情
ク日	函館市民日台文化交流団訪台に係わる函館空港検疫業務		
31日	新函館水産物地方卸売市場施設整備補助金に係わる陳情	22日	「テクノポリス函館」に係わる開発計画の早期承認方陳情

決算・申告記帳講習会

八十人余が熱心に受講

本所中小企業相談所では、経理・記帳の重要性を十分認識され、納得の行く決算と申告をして頂きたいとの趣旨で、特に小企業者を対象に記帳講習会を随時開催していますが、

今回は五十八年分の申告時期も間近に控え、白色申告及び青色申告の決算書と申告書の書き方を中心とした研修会を去る一月二十三～二十五日の三日間、本所会議室で開催し、延べ八十人余りが出席して熱心に受講しました。講師は本所経営指導員が務め、税務・金融・経営それぞれの角度から見た記帳と決算の重要性を

強調した後、具体的記入例、注意事項を指導しました。なお、今年申告（五十八年）分から税務署のコンピュータ導入による申告書取り扱いについての注意事項は特に次の三点です。○納税者番号の入っている送られた申告書をかならず使用すること。○書き損じて新しい申告書を使用した場合は、書き損じたものも添付し提出すること。○三枚複写になつてるので切りはなさず提出すること。なお、本所でも申告相談を受けておりますのでお気軽にご利用下さい。

貴方の個性を100%生かす。

店舗及び住宅の改築・新築の際には是非お立寄り下さい。
インテリアアドバイザーガお待ち致しております。

●各種カーテン●カーペット●クロス●家具●クッションフロア●アコードオンカーテン●ブラインド

内装・設計・販売・施工

北海道知事許可(般-56)渡第1474号

株式会社 **美光ナフテリア**

本社／函館市田町8-26

☎42-3830

中小企業対策関係など

59年度予算関連で要望を追認

日商常議員会

日本商工会議所では、去る一月十九日午後一時から東商ビルで本年初の第三百十七回常議員会を開催、昨年の暮れから新年にかけて政府、政党関係に対して行つた来年度予算などについて、左記要望事項を追認しました。

追認された要望事項

一、新内閣に望む

昨年十二月の第二次中曾根内閣発足直後行つたもの

- (1) 強力にして清新な政治の展開
- (2) 行政改革の断行
- (3) 内需振興をかなめとする政策運営
- (4) 國際協調の拡大

二、昭和五十九年度税制改正に関する要望

- (1) 法人税率の引き上げ、退職給与引当金の繰り入れ率の引き下げ等法人税の増税は行わないこと
- (2) 交際費課税については、現行措置を維持すること

(3) 中小企業新技術体化投資促進税制の創設、エネルギー対策促進税制の延長・拡充等設備投資減税を更に充実すること

(4) 中小企業の貸倒引当金の特例措置を延長すること

(5) 印紙税は現行通り据え置くこと

(6) 事業所税は廃止ないし縮少する方向で見直すこと

三、昭和五十九年度中小企業対策関係予算に関する要望

- (1) 経営指導員等の増員、待遇改善(期末手当の改定、福利環境整備の拡充等)
- (2) 小規模企業振興委員の拡充
- (3) 若手後継者対策の拡充
- (4) 事務局長設置費の拡充――等

四、中小企業税制の拡充及び税負担の増大反対に関する要望

- (1) 中小企業新技術体化投資促進税制の創設
- (2) 中小企業関係税制の増税反対
- (3) 適用期限が到来する等の中⼩企業関係税制の延長・拡充
- このほか、「あくまで増税なき財政再建の実行を求む」などをそれぞれ追認しました。

円) 及び貸付期間の延長(一律五年以内)

(7) 貸付規模の確保(五千五百億円)一等を特に要望

四、商工会議所及び商工会連合会の検定事業について

大蔵省が同事業を収益事業の対象に入れる方向で検討していたことから、商工会議所・商工会連合会の行う事業は、①中小企業の発展・近代化を図り、もって中小企

業の経営合理化を推進する上で、必要不可欠な事業である。②主として中小企業の子弟従業員を対象とした商工業に関する基礎的技能であることを理由にあげ、収益事業から適用除外とするよう要望

五、中小企業税制の拡充及び税負担の増大反対に関する要望

(1) 中小企業新技術体化投資促進税制の創設

(2) 小規模事業指導費補助金の確保

(3) 適用期限が到来する等の中⼩企業関係税制の延長・拡充

このほか、「あくまで増税なき財政再建の実行を求む」などをそれぞれ追認しました。

和洋酒・たばこ・塩
全国銘門酒・地酒販売店

金幸 笠井商店

函館市大手町3の17 ☎ 22-2969

市内全般配達
致します。

調査レポート

迷、この結果水揚げ金額は前年を下回っている模様。

(小売商況<12月中>)

大型小売店では、歳暮贈答品は食料品中心に前年を上回った模様ながら、主力の衣料品についてはコート、毛皮等値嵩重衣料の売れ行きが鈍かったことに加え、12月後半の大雪で客足を妨げられたこともあり、全般に盛り上がり不足のまま終了。因みに、12月中の大型小売店（10か店）の売上高は前年比△1.3%と11月に続き前年水準を下回った。

もっとも、更年後は好天に恵まれたことや冬物バーゲンの効果等から幾分持ち直している模様。

この間、耐久消費財では、乗用車が新車投入効果一巡から11月に続き前年水準を下回った（乗用車新車登録台数<12月中>、前年比△1.9%）反面、家電製品は、VTRが好調持続、また夏場以来不振であったカラーテレビの荷動きも若干持ち直し。

なお、58年中でみると、大型小売店売上高は前年比①1.1%と微増にとどまったものの、乗用車新車登録台数は同②3.9%と既往ピーク（54年）並みの高水準。

3. 金融事情（12月中および58年中）

○管内金融機関の実質預金は、一般預金が建設工事代金や水産関係の卸・小売筋の売り上げ代金等の滞留から前年を上回る増加を示したが、公金預金が大幅減少した（57年は交付金支払いが例年より1か月ずれ込んだことから月中かなり増加）ため、月中増加額485億円と前年（同526億円）を若干下回った。

58年中でみると、一般預金は法人預金が金融費用軽減を企図した企業の借り入れ抑制等による手元流動性の圧縮から伸び悩んだほか、個人預金も高利回

り商品へのシフトや個人事業主の手元取り崩しなどを映じ低調であったため、年間増加額は325億円と、前年（同458億円）を3割方下回った。

一方、貸出しは賞与資金が前年並みにとどまっているなど、これまでの需資の落ち着き基調に変化は窺われないが、引き続き水産関係の原魚買付需資が増大したほか、地方公共団体向けも増加したことから、月中増加額は174億円と前年（同165億円）を若干上回った。

58年中の増加額は308億円と前年（同362億円）を下回った。これは、企業の資金需要が設備、運転とも盛り上がりに乏しいまま推移したほか、地方公共団体向け貸し出しも減少したことによるもの。

この間管内銀行の貸出約定平均金利は、利下げ本格化から月中△0.099%とかなり大幅な低下（58年中△0.222%、55年8月以降の累計△1.455%）。

○銀行券は、月央から年末日にかけて還流が鈍かった一方、官民ボーナスの支払い等を中心に月央まで増発をみたため、月中発行超額は145億円と前年（110億円）を大幅に上回った。

なお、58年中の還収超額は147億円と前年（152億円）を若干下回った。

○財政収支は、公共事業関係の支払い増や官公庁の年末手当支払いが嵩んだ（前年は公務員ベア凍結に伴い追払い見送り）ことを主因に、月中支払超額は86億円と前年（77億円）を上回った。

58年中では、簡保の貸付け増、公共事業関係の支払いも増加したが、租税收入が前年を上回ったほか、保険の受け入れも増加したこと、また運用部貸付も前年を下回ったことなどから、年間払超額は197億円と前年（245億円）を大幅に下回った。以上

統 計 資 料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高（10店） 昭和58年12月

品 目	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣 料 品	4,141,840	143.4	95.6
身 回 品	805,453	162.1	97.8
雜 貨	1,096,000	204.2	98.2
家 庭 用 品	1,093,034	145.5	95.1
食 料 品	3,247,514	223.0	102.1
食 堂 ・ 喫 茶	240,430	135.6	97.9
サ ー ビ ス	76,214	137.7	107.2
そ の 他	345,179	150.6	125.1
総 額	11,045,664	167.6	98.7

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。テーオー小笠原については食料品を扱っていない。

12月

昭和59年1月31日発表

金融経済概況

日本銀行函館支店

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、電子部品(半導体)、化学(魚油、飼料)、製缶機械等が高操業を持続しているほか、漁網も生産水準を引き上げているが、造船、合板機械等は引き続き低操業を余儀なくされており、また歳末商戦も贈答品を除き全般的に伸び悩むなど、業種別に跛行性はあるものの、全体としては盛り上がりに欠ける状態が続いている。

一次産業面をみると、農業では馬鈴薯が価格の持ち直しから増収となったが、水稻は4年連続の不作となつたうえ、低級米のウエイトも上昇したことから減収となつた模様。また、水産業では漁期入りのスケトウ漁は不漁となっている一方、近海マイカ漁は水揚げ数量・金額とも前年実績を上回ったほか、噴火湾養殖ホタテ漁も順調な水揚げをみている。

金融面では、企業の資金需要は水産関係の季節資金が増大したものの、全体としては引き続き鎮静している。貸出約定平均金利は利下げ交渉の本格化もあり、12月中の低下幅は前月に比べかなり拡大。

2. 主要業種別動向

(造船)

陸上工事関係は、橋梁等官公需を中心にますますながら、新造船の受注環境は海運市況の低迷等から依然厳しく、また、修繕船部門の受注も今ひとつ伸び悩んでいるため、引き続き低水準の操業を余儀なくされている。

(電子部品)

コンピュータ用メモリー型を中心に、OA機器、自動車、家電製品関連の需要が引き続き好調で、フル操業体制を続行。

(珍味加工)

年末需要は、末端需要の低迷を眺めた消費地問屋の慎重な手当て買いから出遅れていたが、12月央以

降は問屋筋が手元補充買いを積極化したことから出荷は上向きとなり、12月中の売り上げ金額も前年を上回った模様。

(化 学)

魚油、飼料は、手持ち主原料がイワシ等の豊漁からなお高水準であるほか、12月入り後はオホーツク海スケトウ漁の水揚げ好転もあり、高水準の生産を継続。肥料は生産調整を続けているが、国鉄貨物駅合理化計画を眺めた農協等からの仮需もみられ、出荷は前年水準を上回った。

(機 械)

製缶機械は、パッケージ中心に新規受注が増加しているほか、高水準の既受注残消化のため、12月入り後フル操業に転換。合板機械は久方ぶりにまとまつた受注がみられたものの、手持ち受注残が減少しているため、低操業を継続。

(段ボール箱)

出荷は、青果物(馬鈴薯)向け、加工食品向けに引き続き堅調で、生産はなお前年水準を上回っている。

(その他製造業)

セメントは、12月末まで不況カルテルによる生産調整を実施したが、カルテル期限切れ後も冬場不需要期とあって生産を抑制気味にしている。この間、製品価格は採算ライン近くまで持ち直してきている。

漁網はサケ・マス流し網の受注増に加え、遠洋スケトウ底引網の先行生産等により幾分生産ペースを高めている。

(農 業)

馬鈴薯はまずまずの作柄(作況指数渡島101、檜山118)となったことに加え、価格も史上最高の豊作から下落した57年に比べ1割方持ち直した。水稻は4年連続の不作(同渡島71、檜山82)となつたうえ、低級米のウエイトも高まったことから減収となつた模様。

(漁 業)

58年中の近海マイカ漁は、日本海側が不漁であったものの、噴火湾中心に太平洋側が豊漁となつたため、全体の水揚げ数量・金額は不振であった前年を大幅に上回った。(前年比、数量+50%、金額+40%)。また、噴火湾養殖ホタテ漁は、出荷規制解除(12月中旬)後、順調な水揚げをみている。漁期入りした管内スケトウ漁は、日本海側中心に不漁となつておらず、また全道的には豊漁とあって魚価が低

2. 売上額について

来期の売り上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業16.7%に対し、「横ばい」企業40.5%、「減少」するとみる企業42.8%でD I △26.1、また、前年同期比では「増加」企業18.9%に対し、「横ばい」企業47.8%、「減少」企業33.3%でD I △14.4と、いずれもD I がマイナスを示しており、特に今期比で業績悪化を予想する企業が多くなっている。

次に来期の売り上げ見通しを業種別でみると、建設業では今期比D I △26.7、前年同期比D I △23.3と、冬場の本格的不需要期入りで、いずれも大幅に減収を予想している。

製造業では、今期比D I △25.8、前年同期比D I △14.7といずれも減収を予想している。特に、窯業・土石製品業では、今期比、前年同期比とも大幅に減収を予想しており、他は、今期比で水産加工業、前年同期比で造船業が同様に減収を予想している。

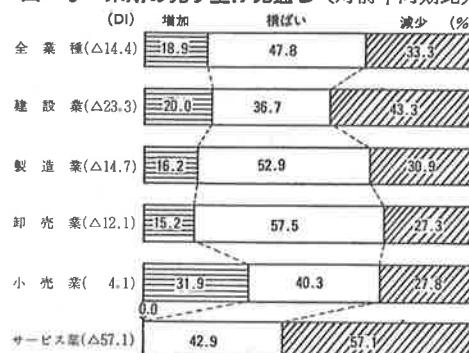
卸売業では、今期比D I △34.9、前年同期比D I △12.1といずれもマイナスを示し、特に今期比で大幅に減収を予想している。業種でみると、今期比ではすべての業種でD I がマイナスを示しており、前年同期比でも、医薬品・化粧品業、燃料業以外はマイナスを示し、減収を予想している。

小売業では、今期比でD I △8.1と減収を予想しているが、逆に前年同期比ではD I 4.1と若干増加傾向を示している。業種別にみると、各種商品業、自動車販売業が、今期

比、前年同期比とともに業績好転を見込んでいるが、逆に衣服・身の回り品業は悪化を予想している。

サービス業では、今期比D I △51.8、前年同期比D I △57.1となっており、いずれも過半数の企業が減収を予想している。業種でみても、すべての業種でD I がマイナスを示し、業績悪化を予想している。

図-6 来期の売り上げ見通し(対前年同期比)



3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」とするとみる企業4.9%に対し「悪化」とするとみる企業20.3でD I △15.4と悪化を予想しているが、「変らない」とみる企業が74.8%あり、ほぼ今期並みに推移される。業種別にみると、建設業D I △28.6、製造業D I △12.8、卸売業D I △16.7、小売業D I △4.1、サービス業D I △35.7と、すべてD I がマイナスを示しているが、サービス業以外は「変らない」とする企業が70%以上あり、ほぼ今期並みの予想をしている。

営業品目 SP飼料・純正魚粉・飼料用油脂・高級飼料用諸製品・塩化コリン
食用精製魚油・硬化油・エステル・コレステロール・液晶
特殊調味用エキス類・EPA・ファインケミカル諸製品



日本化学飼料株式会社

取締役社長 川田 寛

本社・函館工場 函館市浅野町3-6 TEL(函館)41-6101

このように、純利益は売り上げ不振の影響が大きくあらわれマイナス幅を拡大し、悪化の度合を深めている。

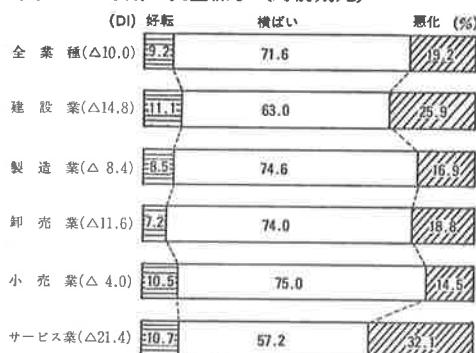
業種別でみると、各業種とも悪化しているなかで、製造業の水産加工業と飲食料品業、卸売業の飲食料品業が前期比でD Iがプラスを示し採算がやや好転している。しかし、前年同期比でみるとすべての業種でD Iがマイナスを示し、純利益は減少している。

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業9.2%に対し、「悪化」した企業19.2%でD I△10.0となっており、悪化基調に変わりないが、「変わらない」とする企業が71.6%であり、ほぼ前期並みに推移している。

業種別にみると、すべての業種でD Iがマイナスを示しているが、特にサービス業、建設業が悪化基調にある。

図-4 今期の資金繰り(対前期比)



5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、やはり「売上・受注の不振」をあげる企業が多く、全業種で46.7%を占め、前期より2.7%減少しているが、前年同期と比べると4.7%増加している。この「売上・受注の不振」を業種別にみると、建設業65.7%、製造業42.2%、卸売業47.8%、小売業45.2%、サービス業37.4%となっており、サービス業では前期に比べ18.9%も増加している。

他に経営上の問題点をみると、建設業では「工事価格の値下り」13.8%、製造業では

「製品安」15.5%、卸売業は「販売価格の値下り」14.9%、小売業は「客足の減少」「純利益の減少」がそれ14.1%、サービス業は「客足の減少」29.2%、「同業者の競合」20.8%をあげている。

来期(1月~3月)の見通し

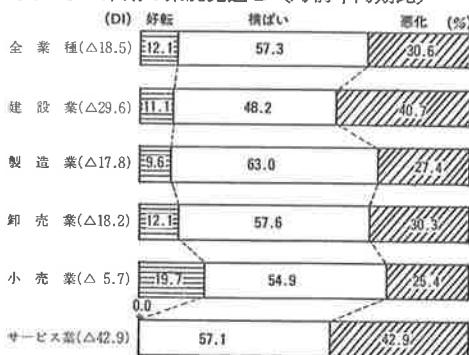
1. 業況について

函館地域の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業9.5%に対し、「横ばい」企業55.5%、「悪化」するとみる企業35.0%でD I△25.5、また、前年同期比でみると、「好転」企業12.1%に対し、「悪化」企業30.6%でD Iが△18.5を示し、依然悪化基調で推移されるが、特に今期比での悪化予想が強まっている。

業種別にみても、今期比ではすべての業種でD Iがマイナスを示しており、建設業△25.0、製造業△28.8、卸売業△34.8、小売業△6.7、サービス業△44.8と、小売業以外はマイナス幅も比較的大きく、特にサービス業では「好転」を予想する企業はない。また、前年同期比でもすべての業種でD Iがマイナスを示し、特にサービス業△42.9、建設業△29.6が大幅な悪化を予想しており、やはりサービス業では「好転」を予想する企業はない。

このように来期業況は、冬場の本格的不需要期入りで、売上・受注も大きく減少が見込まれ、公共事業も第3・4四半期までに97.3%が発注済みとあって、一段と厳しさを増すことを予想している。

図-5 来期の業況見通し(対前年同期比)



がプラスを示している。反面、建設業、サービス業は、業績悪化が続いている。

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」企業26.1%に対し、「横ばい」企業37.3%、「減少」企業36.6%でDI△10.5となっている。

業種別でも、すべての業種でDIがマイナスを示しており、前期比同様、特に建設業、サービス業が悪化している。

次に売上額を業種別にみると

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比でDI△34.5、前年同期比でDI△28.6と、依然業績悪化が続いている。

このように建設業界は、公共事業の抑制に加え、住宅建設の不振、工事価格の値下がり等で、厳しさを増している。

【製造業】

今期の生産額は、前期比DI23.3、前年同期比DI△1.4となっており、一部業種の回復により前期比では業績が好転している。

業種でみると、年末、年始の需要期を迎える水産加工業、飲食料品業が、前期比、前年同期比ともDIがプラスを示し業績好転をみせたが、逆に造船業や冬場の不需要期を控えた窯業・土石製品業ではともに悪化しており、業種によるバラツキをみせている。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比でDI11.4とプラスを示しているが、前年同期比ではDI△8.9とマイナスを示した。

業種でみると、医薬品・化粧品業では、前期比、前年同期比とともにDIがプラスを示し比較的業績好転しているが、逆に建築材料業はDIが大幅にマイナスを示しており、悪化の度合を深めている。他の業種は、前期比ではDIが若干プラスを示しているが、前年同期比ではマイナスを示し、低迷状態にある。

【小売業】

今期の売上額は、前期比ではDIゼロと前

期並みに推移したが、前年同期比ではDI△6.7と若干のマイナスを示している。

業種でみると、年末の需要期を迎える衣服・身の回り品販売業、食料品販売業がいずれも前期比でDIがプラスを示し業績好転の気配をみせたが、前年同期比ではいずれもマイナスを示しており、天候不順等の影響もあり今ひとつ伸び悩んだ状態となった。また、比較的好調を続けていた自動車販売業は、前期比でDIが△27.2とマイナスを示し、前年同期比でもDIがゼロを示し、業績は低迷している。

【サービス業】

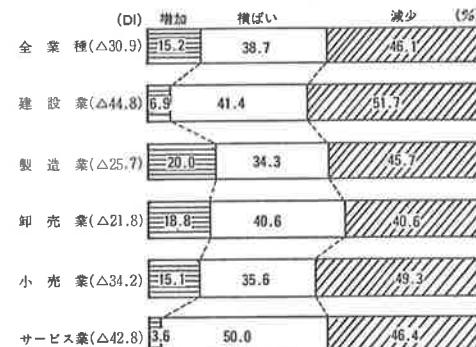
今期の売上額は、前期比DI△27.6、前年同期比DI△29.7と、いずれもDIがマイナスを示しており、依然として業績悪化が続いている。

業種でみても、洗たく・理美容業が前期比でDIプラスを示している以外は、すべての業種でマイナスかゼロを示しており、特に不需要期入りも影響して、旅館業、娯楽業では前期比、前年同期比ともDIが大幅にマイナスを示しており、悪化の度合を深めている。

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業17.1%に対し、「横ばい」企業42.9%、「減少」している企業40.0%でDIが△22.9を示し、前年同期比でも、「減少」企業46.1%が「増加」企業15.2%を上回っており、DI△30.9となっている。

図-3 今期の純利益(対前年同期比)



経済の窓

景気動向調査

(昭和58年度 第3・四半期)

昭和58年度第3・四半期（昭和58年10月～12月）の函館における景気動向調査結果がまとまりましたので概況をお知らせします。

なお、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	292社	73.9%
建設業	50	34	68.0
製造業	100	74	74.0
卸売業	80	73	91.3
小売業	120	79	65.8
サービス業	45	32	71.1

(注) 本調査結果の中でD Iとある記号は、デイフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

今期（10月～12月）の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業24.5%に対し、「横ばい」企業44.5%、「悪化」している企業31.0%でD Iが△6.5と若干マイナスを示している。

これを業種別でみると、製造業がD I 16.4と年末の需要期を迎えて好転しているが、他は建設業D I △33.4、サービス業D I △24.2、卸売業D I △10.0、小売業D I △8.1といずれもD Iがマイナスを示し、悪化基調で推移した。

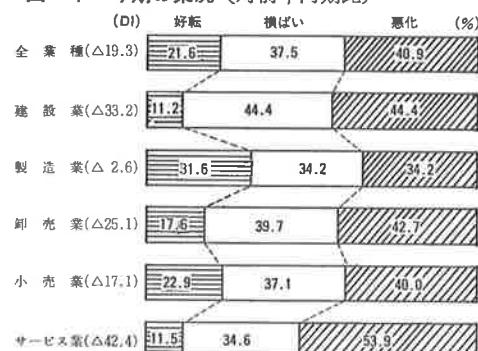
また、今期の業況を前年同期比でみると、全業種では「好転」企業21.6%に対し、「横ばい」企業37.5%、「悪化」企業40.9%でD

I △19.3となっており、前年より悪化している。

業種別でみても、すべての業種でD Iがマイナスを示しており、特にサービス業（D I △42.4）、建設業（D I △33.2）が悪化基調で推移した。

このように今期の業況は、年末の資金需要発生期を迎えたことに加え、住宅投資、設備投資が依然として低迷しており、個人消費も所得の伸び悩み、天候不順等の影響で盛り上がりに欠け、さらに公共事業の抑制など、依然として官民需要の不振により低迷の域を脱していない。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

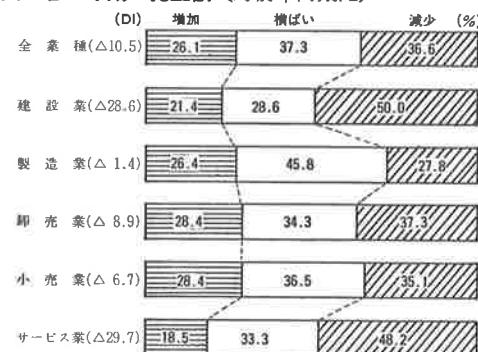


2. 売上額（生産・工事完成額）の状況

今期の売上額の状況を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業33.0%に対し「横ばい」企業36.6%、「減少」している企業30.4%でD I 2.6となっている。

業種別でみると、製造業が食料品関係の回復もあり業績が好転しており、卸売業もD I

図-2 今期の売上額（対前年同期比）



担保・保証

の取り方

—取りっぱぐれのないように—

売掛金、貸金など債権を完全回収するキメ手になるもの——それが「担保」です。

担保は大きく分けて「人的担保」と「物的担保」の二種類に分類できます。人的担保には保証や連帯保証があります。物的担保には質権、担当権、譲渡担保などがあります。さて、保証は本来の債務者が債務を履行しないときに、これに代わつ

て保証人が履行の責めを負う制度です。保証には「通常の保証」（これを単純保証といいます）と「連帯保証」とがあります。

通常の保証の場合、債務の履行の責めを負うといつても本来の債務者が支払えない場合に責めを負うものです。ところが連帯保証の場合は、債務者本人と同じ責任を負うものであって、債権者は保証人の方が資力があると思えば、債務者に請求せることができますし、また債務者と保証人に対し同時に請求することもできます。ですから債権者にとっては通常の保証より連帯保証の方が断然有利です。

ヒント
繁栄

（上保証人ともいいます）から目的物の引渡しを受け、債務の弁済をしないときには競売をして優先的に支払いを受ける権利です。

「質に取る」という言葉があるよう、質権はその目的物の引渡しを受けるところにその大きな特徴があります。質権を設定するには、債権者と債務者、または担保提供者との間で、質権設定の契約をするだけで



創立10周年

各メーカー製品・迅速修理



東芝ストアー／電気と家具の店

内山電気商会

函館市人見町3の9
TEL (代表)51-1333





なく、現実にその物件の引渡しをすることが必要です。
抵当権は債権者が債務者が担保提供者の所有している不動産を担保に

とり、もし債務者が債務を履行しないときは、その不動産を競売してその代金の中から優先的に弁済を受ける制度です。抵当権が質権と根本的に異なるのは、債権者が目的物を取り上げないで引き続き使用させておく点です。抵当権の場合には必ず登記しておくことが必要で登記をしないと他の債権者に優先して弁済をうけすることは出来ません。抵当権を設定できるのは、土地、建物などの不動産などに限られ、商品や機械などの動産は抵当にできません。

継続的な取引の場合に、そのつど抵当権の設定登記をしなければならないので不便ですので、根抵当という方法が認められています。根抵当は抵当権のようにある特定の債権を担保にするのではなく、将来発生する不特定の債権を一定の極度額を限度として全て包括的に担保するものです。

さて、抵当権は不動産など法律で規定する物件についてのみ認められ、機械、商品など一般の動産には設定できません。これら動産には質権という制度がありますが、質権では債権者に目的物を引渡さなければ

なりませんので機械、商品などを担保にするには、それは不便です。そこで考えられたのが「譲渡担保」という制度です。譲渡担保は、担保として財産権を債権者に譲渡し、債務を支払ったとき、その財産権の返還を受ける制度です。譲渡担保契約は是非とも公正証書にするなり、確定日付けを取っておくべきです。他から差押えをされたりした場合にそなえて、それが債権者のものであることをはつきり証明できるようにしておくことが必要だからです。

土地、建物を抵当に取る代わりに、あるいは土地、建物を抵当に取るとともに「代物弁済の予約」をすることとは、取引上ひろく行われている方法です。代物弁済の予約とは、債務者がその債務を支払わない場合、履行に代えて、その土地や建物をそのまま債権者のものとする契約です。この契約をしておけば、いざ

出前は市内どこへでも迅速に致します



函館
寄司久



銀座

田司久

函館西武店 (6F) ☎56-0828

すく久築地

上湯の川町湯の川団地 ☎57-2936代

函館西武店 (B1F) ☎55-5511



経営計画のたて方すすめ方

経営コンサルタント

中小企業診断士 桑田輝義

一、経営計画の必要性

不確実性の時代という言葉が使われだして五年余、現代は何時、何が起ころのか極めて予測のつけ難い時代となっている。国際的にも、国内でも、政治面、経済面で思いがけない事態がつぎつぎと現われている。このような状況下であればあるほど企業にとっては経営計画が必要となってくるのである。経営計画は企業の羅針盤であり、経営計画を持たない企業は波まかせ、風まかせの経営となり、強風に押し流されたり潮流の変化に対応できず、時代の流れの外に置かれることになってしまふ。企業がしつかりした経営計画を持つていれば経営環境の変化に適応した舵取りをることができる。

ひと言で経営計画を表現すれば「企業目的達成のための経営活動のコース(道筋)である」といえよう。経営計画は経営のための管理手法であり次の三つの要素を含んでいる。

- (ア) 未来的要素(未知なるもの、将来的なものである)
- (イ) 意思的要素(常に状況の設定を行ひ決断していくことである)
- (ウ) 行動的要素(目的を実現するために実践していくことである)

経営活動においてはどんな小企業の事業主でも「昨年の売上高は〇〇万円だったから、今年は少くともこの位は確保しよう」という腹づもりを持つているはずである。これが経営目標となり、その実現のためのプログラムを設定することが経営計画となる。

二、経営計画の策定方法

経営計画を策定していく場合には先づ企業の存在条件を明確にしていくことが重要になる。

(一) 経営環境の把握

経営計画では経営環境について認識していくことが最も重要な課題となる。

(二) 経営環境を把握する。(景気動

向、国際経済、資源問題、貿易収支等企業活動の規模によりその範囲が拡大する)

(イ) 社会環境を把握する。(社会構造の変化を中心に、公害問題、高齢化社会、高学歴社会、犯罪の増加、人口変動等の現象をとらえる)

(ア) 市場環境を把握する。(販売市場、需要構造、消費者のライフスタイル動向、産業活動指標等から自社の位置づけをしていく)

これ等の経営環境の変化を的確にとらえることにより将来の環境変化に適合した経営計画をたてる事ができます。

(イ) 経営計画は戦略的に展開すること

経営計画は、企業がどちらの方向に向って進んでいくのか、はつきりした方向性を定めなければ策定できない。経営環境の分析研究によつて企業の成長機会をつかみ、将来ビジョンを書いて具体的な経営戦略と方針を設定していくことが企業発展の大黒柱を立てることになる。これにより長期的な目標を設定し、それの達成計画を具体的に策定していくことが中期計画、短期計画、個別計画、製品計画、販売計画等の個別計画の調整が重要で、これらの計画は常に修正可能なものとすることが、行動的経営計画として役立つものとなる。

企業活動においては人、物、金の三要素が不可欠であるが、これら等を管理していくためには抽象的に労働力とか商品とか資本といった概念だけでは活動することは出来ない。販売部員は何人必要か、A商品の需要規模は〇〇億円だからわが社の販売目標は〇〇億円にしなければならない。そのための仕入資金は〇〇億円必要となる。というように経営計画は具体的な数字で表現されてはじめで有効な経営計画になる。

三、弾力的な経営計画のすすめ方

現代は経営環境の変化が激しく企業は常に軌道を修正しながら運営されなければならない。そこで経営管理サイクルのルール化が重要な意味を持つ。経営管理サイクルは経営計画で目標を設定し、生産・販売活動等の計画が実行され、その成果を評価吟味し、次の計画策定にフィードバックして経営活動の改善をはかる。

経営計画の策定は利益計画に集約されるが、人員計画、設備投資計画、製品計画、販売計画等の個別計画の調整が重要で、これらの計画は常に修正可能なものとすることが、行動的経営計画として役立つものとなる。

制一度紹介

雇用促進に関する諸制度

地域特定高雇用年齢	雇用年齢						
助成金	助成金	助成金	助成金	助成金	助成金	助成金	助成金
開発促進	開発促進	開発促進	開発促進	開発促進	開発促進	開発促進	開発促進
助成金	助成金	助成金	助成金	助成金	助成金	助成金	助成金

依然として厳しい経済情勢のもと
にあって、労働省では人口の地方安
住志向の高まりがみられることから
雇用機会が量的、質的に不足する地
域で、地域の特性や民間の活力を生
かして雇用開発をすすめるため、昭
和五十七年度から地域雇用開発推進
事業を実施しており、北海道では函
館地域がこの指定を受け、今後の望
ましい方向が検討されています。
そこで今回はそれに関連する諸制
度を紹介します。

○受給できる額及び期間
対象労働者一人につき月額二万八
千円（年額三十三万六千円）受給で

し、この地域に居住する者を雇い入れた事業主等に対して助成するもので、地域の雇用機会の増大を図ることを目的としています。

○受給できる事業主

(1)雇用保険の適用事業主
(2)雇用開発地域で事業場の新增設を行ったこと。この場合、事業場の新增設に係わる施設または設備で、これを構成する減価償却資産の取得価格の合計額が五百

百万円を超えるもの。

(3)この事業場の新增設に伴い、事業の操業開始日の前後各三ヵ月間に雇用開発地域に居住する者を、公共職業安定所の紹介により、常用労働者として三人以上雇い入れたこと。

右の制度のほか、雇用援護に関するものを次にお知らせします。

一、特定求職者雇用開発助成金

高年齢者、心身障害者等の就職が特に困難な者を公共職業安定所の紹介により、常用労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の開発を目的としています。

二、定年延長奨励金

定年年齢を五十六歳以上に引き上げた事業主に対して助成するもので、定年引き上げの促進を目的としています。

※この奨励金は昭和六十年十二月三十一日をもって廃止されます。

三、高年齢者雇用確保助成金

六十歳以上の定年を定めている事

地域雇用促進給付金

きる期間は十二ヶ月です。

○その他

(1)地域雇用開発推進事業の指定は五年間です。従ってこの給付金は昭和六十二年三月末をもって廃止となります。

(2)事業場の新增設計画等のある場合は、できるだけ早く函館公共職業安定所にご相談下さい。

四、雇用調整助成金

景気の変動、産業構造の変化等に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされ

た事業主に対して、休業手当賃金、または出向先事業主に補助した額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としています。

五、通年雇用奨励金

季節的な失業の発生を防止するとともに、これらの者の常用雇用化を促進することを目的としています。

た事業主に対して助成するもので、季節的な失業の発生を防止するとともに、これらの者の常用雇用化を促進することを目的としています。

なお、本稿の詳細については、函館公共職業安定所（新川町、函館地方合同庁舎内）におたずね下さい。

みんなの相談室



Shingo

従つて、白色専従者控除が一律四十万円と決められているのに比べ、格段に有利といえるでしょう。

ただ、その給与はいくらでもいいというわけでなく、仕事の期間や労務の性質などからみて、適当な額でなければなりません。

▼純損失の繰越しと繰戻し

問 私は現在青色申告しておりませんが、青色申告をすると数多くの特典が認められ、白色申告に比べ税金面で有利ということをききました。その特典の主なものと、白色申告よりどれだけ有利かということを具体的な例をあげて示してください。

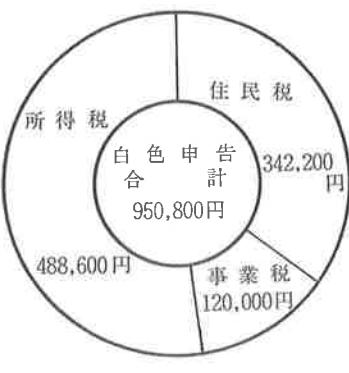
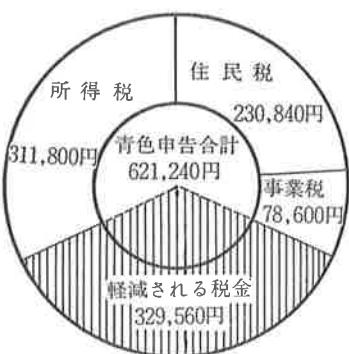
事業所得や不動産所得、山林所得の計算上で生じた損失は、原則として他の所得から控除できることになりますが、控除し切れない純損失を翌年以降三年間の所得から差し引けるというのが繰越しの特典です。一方、前年に青色申告をしていれば、純損失を前年に繰り戻して、所得税額の還付を申請できるのが繰戻しの特典です。

このほか、みなしな法人課税制度を選択できるなど、節税につながる多くの特典があります。

答 青色申告者には四十種類以上上の特典が認められていますが、その主なものをあげますと、所得金額から十万円を特別に控除することが認められ、また、貸倒引当金などを設けて、その繰入額を必要経費とすることが認められています。

▼青色事業専従者給与

生計を一にし、事業に専ら従事する奥さんや十五歳以上の親族に支払う給与が全額必要経費になります。



次に、青色申告をすると税金がどれだけ軽減されるかを左の設例の場合で計算しますと、円グラフのようになります。白色申告者に比べ三十二万九千五百六十円軽減されることになります。

【設例】

- 事業所得 五百万円
- 青色申告控除 十万円

- 青色事業専従者給与

- 扶養親族 二人
妻の給与 百二十万円

- 支払火災保険料 [控除額] 六十万円
〔白色申告者は四十万円〕

- 支払社会保険料 三十二万円
〔貸倒引当金二万七千五百円〕

- 支払生命保険料十万円以上
〔控除額 五万円〕

- 支払火災保険料 四千円
〔控除額 三千円〕



マルミヤ

株式会社 マルミヤ宮下食品

函館市五稜郭町3番16号 電(代) 52-0062

ご存じですか

問 食料雑貨小売商（青色申告者）を営むものですが、このたびの確定申告をするにあたり、収入や経費の計算上、特に留意しなければならない点をお知らせください。

答 提出された所得税の確定申告について、税務署で審査または調査した結果などから、特に誤りの多い点を一般的な例としてあげましたので、ご参考のうえ適正な申告をお願いします。

一、事業所得の場合の売上げ（収入）の計上漏れ

①現金売りの商売で売りだめ方式、つまり錢箱へ売上金を入れて管理し、その合計額を一日の売上げと計算している場合は、その錢箱からなされた出金や、日掛積立貯金などが加算しないとその分だけ売上げ計上漏れになってしまいます。

また、小切手入金、銀行振込分などがうつかり漏れる場合もありますのでご注意ください。

②商品（例えば、そば屋、食堂などの飲食物も入る。）を家族で消費したり、知人に贈答したりする場合は、自家消費として売上げに計上し

てください。

その場合には、その消費したとき

の通常の販売価格で収入を計算しま

すが、その仕入価額以上、または販

売価額の七〇%以上で計上しても認

められています。

③売掛け金や未収金の計上漏れが、開

業間もない方に比較的多いようです

が、現実に代金が手に入らなくても

五十八年中に收入すべき金額（金銭

以外の物や権利による収入も含む）

は売上金額として計上してください。

なお、小規模事業者に該当する人

は、いわゆる現金主義による記帳が認められる場合があります。

④本来の売上げ以外に、付隨して生じる収入、例えば空箱、作業屑等の売却代金やリバートなどがありますが、計上漏れにならないよう気をつけてください。

二、必要経費の計算について

①所得税、住民税や家事費の支払いは必要経費になりません。

例えば、家族旅行費用を福利厚生費にしたり、家族の飲食代金を接待交際費にするなど、事業に関係のない費用を必要経費に計上するのは誤りです。

青色申告で正しい記帳を



なお詳しいことは、函館税務署におたずね下さい。

②住宅兼店舗の場合の電気、ガス、水道光熱費、地代などのように、店

（事業用）と奥（家事用）の共通経費は、店と奥との使用時間、使用ひ

ん度、使用面積などによって按分計

算し、店の分だけを必要経費に計上してください。

③青色申告者が事業専従者給与を支払った場合には、専従者の労務の対価として適正な金額であれば、その金額が必要経費として認められます。

その専従者が労務に従事した期間、労務の性質、その専従の程度や他の使用者に対する給与の状況などを十分検討のうえ、適正な支払金額を決めてください。

善 グループ

〒040 函館市末広町22番21号

代表取締役 向 トシ子

各種室内外清掃用機材・消火器・救助袋・避難器具・消防設備保守点検

株式会社



向

電話 (0138) 代表23-5671

快適な環境づくり・ビル総合管理・北海道ヒツレメンテナンス協会員

函館ビル管理株式会社

電話 (0138) 代表26-9335

機械・巡回・常駐・警備・北海道警備業協会員

函館綜合警備保障株式会社

電話 (0138) 代表26-9335

昭和58年7月9日
昭和58年8月3日

- 小椋工業(設備)
代表者 小椋憲次
住所 駒場町9番11号
電話 55局三一七九
- 駿曜旅館
代表者 河内 登
住所 若松町8番18号
電話 22局二二七五
- 島米穀店
代表者 立島富三郎
住所 梁川町20番27号
電話 51局八〇七三
- 日立クレジット鍼函館出張所
代表者 小林和幸
住所 杉並町8番20号
電話 43局三八二五
- 桜井鮮魚店
代表者 桜井正雄
住所 大手町19番4号
電話 22局九二四三
- 佐藤時計宝飾店
代表者 佐藤鉄郎
住所 千代町4番6号
電話 55局一二二七
- 千島工業(建築)
代表者 千島勝由
住所 湯浜町14番2—603
電話 26局八四二〇
- 高砂園(飲食)
代表者 田山義光
住所 若松町24番3号
電話 27局一六六八
- 赤平商店(理容器具卸・小売)
代表者 赤平禮三
住所 新川町23番25号
電話 23局一一〇
- (株)北斗スポーツ
代表者 松倉 透
住所 宇賀浦町13番7号
電話 55局四四八四
- 野登谷水産函館出張所
代表者 野登谷政蔵
住所 大手町5番10号
電話 41局七六七四
- やぶ源(飲食)
代表者 三浦正三
住所 谷地頭町25番17号
電話 22局六六九八
- 角掛友一商店(京興服販)
代表者 角掛友一
住所 杉並町22番4号
電話 53局一四五六
- 山岸理容院
代表者 山岸信太郎
住所 本町2番1号
電話 54局三九一七
- 船木理容院
代表者 船木テイ子
住所 若松町39番4号
電話 22局一〇九四
- 繩のれん甚平
代表者 高橋静子
住所 若松町18番18号
電話 26局二一〇七
- マズヤ薬品販売
代表者 佐々木教夫
住所 堀川町19番10号
電話 51局二四二八
- スナック あすなろ
代表者 佐藤征子
住所 柏木町35番8号
電話 55局五六二
- 千石開発(駐車場・不動産)
代表者 高村繁治
住所 本町1番44号
電話 55局五九八八
- 中本塗装店
代表者 中本勝明
住所 八幡町2番17号
電話 56局〇三五五
- スナック 園
代表者 佐々木誠子
住所 本町2番1号
電話 54局一四五六
- 船木工作所
代表者 藤 秀雄
住所 東雲町20番5号
電話 41局二八五三
- マスヤ薬品販売
代表者 佐々木教夫
住所 堀川町19番10号
電話 55局二四二八
- 千本舖(健康食品・自然食品販)
代表者 垣沢富雄
住所 湯浜町14番3—308
電話 52局八七二九
- 愛心健康食ノザワ
代表者 本間信司
住所 若松町9番20号
電話 41局二八五三
- 本間商店(塗干物卸・小売)
代表者 本間信司
住所 若松町9番20号
電話 55局〇七八六
- ピューティサロン 真
代表者 笹森真子
住所 堀川町19番2号
電話 26局九二三四
- ささやそば処
代表者 笹森真子
住所 堀川町19番2号
電話 59局一一〇
- 赤平商店(理容器具卸・小売)
代表者 赤平禮三
住所 新川町23番25号
電話 23局一一〇
- 安田熟肉店
代表者 安田 実
住所 弁天町12番3号
電話 22局八三〇二
- 新栄建設(建築)
代表者 藤原 功
住所 上野町3番7号
電話 59局三二六五
- 堀川町1丁目12—1
代表者 笹谷 昌
住所 堀川町1丁目12—1
電話 59局一一〇



事務局日誌

1月

◆部会

25日 農水産部会

◆委員会

23日 テクノポリス建設特別委員会

◆会議

20日 全道商工会議所会頭会議

〃 小企業等経営改善資金審査会

26日 道商連第18回運営委員会

〃 第114回全道商工会議所専務理事・事務局長会議
昭和58年度商工会議所北海道ブロック会議
北海道ブロック中小企業相談所長会議

◆諸会議

1/10~
2/22日 中小企業事業団経営指導員専門コース(商業)研修会

12日 青色申告会と税務指導員打合せ会議

13日 北海道テクノポリス建設促進協議会幹事会

18日 (仮)函館圏企業誘致推進連絡協議会設立準備会

20日 繊維商組合役員会

〃 函館経営者協会金曜会

23日 函館港まつり協賛会企画委員会

〃 函館販売士協会理事会

〃 商工振興連絡会議

24日 卸商連盟理事会

25日 「ともえ」No.39(2月号)編集委員会議

26日 函館市商店街振興組合連合会理事会、臨時総会

〃 函館地区税務指導協議会

28日 函館圏技術振興委員会設立総会

〃 青函連絡船の存続を推進する協議会専門委員会

◆陳情・要望

6日 テクノポリス地域指定実現とその推進方陳情

9日 「テクノポリス函館」基金協力方要請
〃 北海道縦貫・横断自動車道建設促進に関する陳情

〃 高速国道建設促進全国大会
函館市民日台文化交流団訪台に係わる函館空港検疫業務実施方副申

18日 青函連絡船の存続運航方陳情

22日 「テクノポリス函館」に係わる開発計画の早期承認方要望

31日 新函館水産物地方卸売市場施設整備補助金に係わる陳情

◆講習・催物

2・4水曜日 経営相談室

〃 金曜日 法律相談室

3水曜日 発明相談室

4火曜日 労働相談室

1・3金曜日 移動相談室

23~25日 決算記帳講習会

◆刊行物

14日 「ともえ」No.38(新年号)発行

◆相談・診断

金融173 税務187 経理74 経営82
労働6 取引1 その他7 計530

◆貸室

本館35 別館4

◆その他

5日 関係官庁、金融筋新年あいさつ回り

6日 市消防出初式

7日 北海道新聞函館支社、北海道文化放送函館支社新年交礼会
〃 北海道菓子卸商業組合函館支部新年交礼会

12日 函館家具工業協同組合新年交礼会

13日 自衛隊函館地方連絡部懇親会

14日 函館青色申告会新年交礼会

15日 第36回函館市成人祭式典

17・18日 本所議員故金道義吉殿通夜、同告別式

28日 函館青年会議所新年懇親会

雑感

肌寒い日が続き酒好きの人なら晩酌などで熱燗を一杯という日が多いかと思います。

昔から「酒は百薬の長」といわれておますが、飲み方、酒量によって

いちがいにもそうとも言えません。問題は、肝臓で一合の酒を解毒するのに一日、三合飲めば一週間、肝臓は働き続けるといわれるほど健康な状態に戻るのに時間がかかります。また、お酒を飲むときになにも食べないのはよくないからといって、あまり脂っこい物を食べるのもよくないことで、脂肪をとつ

酒は飲むべし つつしむべし

てもお酒の絶対量が減るわけでもないのですから、肝臓には二倍も三倍も負担がかかることがあります。

自分は酒に強いと思い、勢い毎日飲みづけていたら肝硬変や肝臓ガンになりかねません。ときどき酒の気を切って肝臓を休めてやる必要があり、一週間に二日ぐらいは「酒なしデー」をつくつたらいかがでしょうか。またこの日ばかりはどんなに誘われてもことわり、家に帰り、食事をし、腹一杯になればお酒など飲みたいと思わなくなるのではないで

経理会員課

K・K

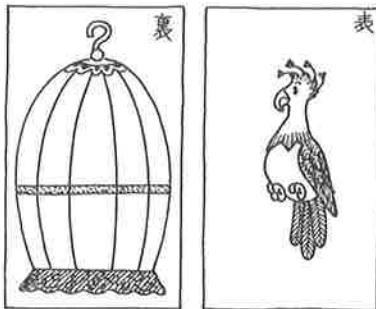
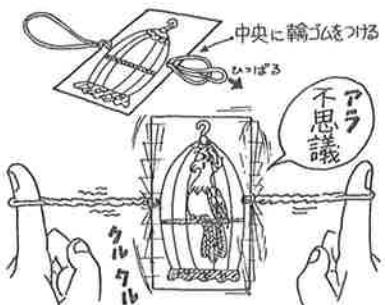


紙で遊ぼう

2つの絵を合成しよう

①1枚の紙の表と裏に絵が書いてあります。表は鳥の絵、裏は鳥力ゴ。この鳥を鳥力ゴの中に入れるにはどうしたらいいのでしょうか。

②答えは簡単です。まず、輪ゴムを2本用意します。次に、紙の両側中央に穴を開け、そこに輪ゴムをつけてください。



③両手の人指し指に輪ゴムを引っかけ、紙をグルグル何回もまいて手を放すと……。

④不思議、不思議、鳥がちゃんと鳥力ゴの中に入ってしまいます。キミも2つの絵を描いて合成してみましょう。

「二束三文」は、二百で三枚の値段で、転じて「二束三文」は、二百で三枚の値段はたったの三文と値段はたったの三文といふわけです。三文は一文銭が二束の値段で、転じて「二束三文」は、二百で三枚の値段はたったの三文といふわけです。三文の値打ちもないなどといいます。例えば、出来合いの安い印鑑は「三文判」、無能な人物は「三文野郎」、売れない作家は「三文文士」、三文士が書く低俗な雑誌は「三文雑誌」など。みんな同様の言いかたです。

ただし「二束三文」は「二足三文」と書くこともあります。江戸初期に、大型丈夫な金剛草履が、二足で三文だったのに由来するというものです。いずれにしても、非常に安い値段を意味することには違いありません。

五十八年五月「医学及び歯学のための献体に関する法律」が国会で成立、同年十一月二十五日に施行されました。同法は「献体の意思は尊重されなければならない」(第三条)と、本人の生前の意思尊重をうたっています。



東三文

「二八(にっぽち)月は不景気だから、二束三文(にそくさんもん)のたき売りにでもしないと……などといいます。この「二束三文」は、数が非常に多いのにきわめて安く、捨て売りにする値段の意です。

「二束」の束は、たばねたものを数えるときの単位。荷売り商人仲間の百を指す隠語でした。十で一把(いちわ)、十把で一束(いっそく)となります。

この「二束三文」は、数が非常に多いのにきわめて安く、捨て売りにする値段の意です。人体の正常な形態と構造を学ぶ解剖学は、医学・歯学教育の基本とされ、学生にとって、自らの手で行う解剖学実習は不可欠なものです。この実習に使われる死体は、医学部では原則として学生二人に一体、歯学部では四人に一體が必要な基準とされています。しかし、最近の医

学部・歯学部の新增設による学生数の増加などに伴い、実習用死体の数が基準を下回り、教育に支障の出る恐れがありました。そこで、篤志家団体などによる献体運動が進められ、昭和五十六年度には、実習用死体三千四百七十七体のうち、献体によるものが三六%を占めるまでになりました。こうした献体運動の発展を期すため昭和五十八年五月「医学及び歯学のための献体に関する法律」が国会で成立、同年十一月二十五日に施行されました。同法は「献体の意思は尊重されなければならない」(第三条)と、本人の生前の意思尊重をうたっています。

献

体



ハリストス正教会から山添いに船見町方向に歩くと、左側小高い丘の上に函館西高等学校があります。この前身は北海道立函館高等女学校で、校門への坂の登り口には序立高女の名を刻む石柱が立っています。

その隣には船魂神社がありますが、この神社は、函館はもとより道内で最も古い神社といわれ、文治年代に源義經が渡海の時、この神社の加護で無事海峡を渡ったなどの話が伝えられています。

さらに進むと基坂と交わるあたりが元町公園であり、函館観光の大きな要となっています。この周辺は、少しでも多く古い函館の面影を残そうと、車道や歩道のほか街路灯などにも工夫をこら

公園の中には函館市の有形文化財に指定されている旧渡島支庁舎や開拓使の書庫などが保存されています。この建物は「旧開拓使函館支庁書庫」であり、外壁は、當時、上磯町茂辺地にあった開拓使直轄のレンガ製作所製のものが使われ、レンガの所どころには函館製の刻印が見られます。

公園の外、山側に旧函館区公会堂があります。この建物は国の重要文化財の指定を受けた明治洋風建築を代表するものです。

建物のスタイルは、イギリスの古典主義を簡略化した「コロニア」様式と称され、吹き抜けの柱廊、屋根窓、ベランダなどにその特徴が見られます。また外壁の色彩もスカイライトグレーを採用するなど日本人の色彩感覚からは想像できないものだということです。

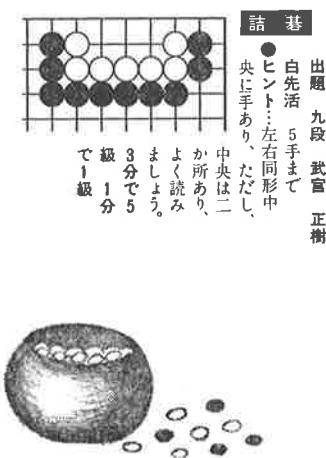
内部はルネサンス風の面影をもち、本所も商業会議所の時代には、この中に事務所を設置していました。

さんぽみち

しています。

公園の中には函館市の有形文化財に指定されている旧渡島支庁舎や開拓使の書庫などが保存されています。この建物は「旧開拓使函館支庁書庫」であり、外壁は、當時、上磯町茂辺地にあった開拓使直轄のレンガ製作所製のものが使われ、レンガの所どころには函館製の刻印が見られます。

また、その隣には、明治十年代に建てられた開拓使の書庫がありますが、レンガ造りのこの建物は「旧開拓使函館支庁書庫」であり、外壁は、當時、上磯町茂辺地にあった開拓使直轄のレンガ製作所製のものが使われ、レンガの所どころには函館製の刻印が見られます。



(正解は22ページ告知板にあります)

	5	4	3	2	1	
五	難	通	王	通	王	五
四	飛					四
三	歩					三
二						二
一						一
九	持	駒	角	金	桂	九
八						八
七						七
六						六
五						五
四						四
三						三
二						二
一						一

告知板

○ 技術改善補助金制度の申請受付について

中小企業庁では、新製品、公害防止、エネルギー対策等の技術研究、または試作を行なう中小企業者に対し助成制度を行なっています。

○補助対象者 中小企業者、中小企業者の共同グループ、中小企業者の団体(法人)。

○補助対象経費 原材料費、工具費、外注加工費等。

○補助率 対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内(公害防止、エネルギー対策関連技術 $\frac{2}{3}$ 以内)で2,000万円まで(共同研究は、3,000万円まで)。

○申請期間 2月下旬~3月下旬。
※詳しいことは、市商工観光部商工労働課 工業係(21-3307)へお問い合わせください。

○ 「北海道の明日を考える」講演会のご案内

◇演題・講師
—北海道開発の動向と展望—
北海道開発局
官房長 原 典夫氏
—いま北海道の企業に求められているもの—
北海道拓殖銀行調査部
部長 鶴飼 鶴吉氏
—北海道経済の国際化のために—
札幌通商産業局
局長 古川 直司氏
—日本の中の北海道と北方圏交流—
北海学園大学工学部
教授 堂垣内 尚弘氏

◇日 時 昭和59年3月1日(木)
午後10時から午後3時

◇場 所 ホテル函館ロイヤル

◇受講料 無 料

※定員に限りがありますので、お申し込みは
函館建設業協会(26-6711)まで
お早めにお申し込み下さい。

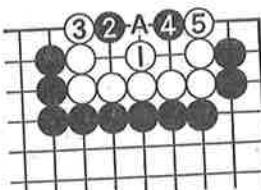
主催 (社)北海道開発技術センター
後援 函館市・函館商工会議所
函館建設業協会ほか

○ 講演会 「新時代に対応する受注の創造」開催のご案内 —受注なくして経営なし—

講 師 北海学園 北見大学商学部
教 授 阿座上 洋吉氏
日 時 昭和59年3月19日(月)
午後1時から2時30分
場 所 函館商工会議所
受講料 無 料

※詳細は本所相談課(23-1181)にお問い合わせ下さい。

主催 函館商工会議所



○ <詰碁解答>

白1のヘコミが正着。黒2~4のあと、Aへ打ってもセキにしかならない。

<詰将棋正解> 1二角、同玉、2四柱、2三玉、3三飛成、同玉、3四金まで7手詰め。

<解説> 5手目の飛捨てが爽快な一手。初手に4一角が有力ですが玉方は同飛ではなく3二桂合と応じて詰みません。

○ 訂正 新年号誌上年賀(14P)の中下記に誤りがありましたので、謹んで訂正いたします。

記

(誤) 中小企業金融公庫函館出張所
所長 松本宗太郎

(正) 松木宗太郎

正確さはもとより、より薄く、より軽い
メガネをお届けします。

メツツ
HOYA-METS



その差、歴然。

当店のコンピュータとHOYAの大型コンピュータをオンラインで直結。お客様のレンズの度数・種類、さらにフレームなどの各種データをもとに、コンピュータが瞬時に計算。正確な仕上げとともに、より薄く、より軽いあわせのメガネを特別に設計します。

時代が求めた、軽さと強さ
HOYAの新作
チタンフレーム



G55165(PG)

●ぜひご来店のうえ、軽さのちがい、かけ心地のちがいをお確かめ下さい。

メガネの玉屋

本店/函館市松風町6-8ギャラリービル2F ☎23-4341代
支店/函館市大手町19-16クサカリ楽局となり ☎25-6221代



今、話題の

なんでも…(法にふれる)
事以外なら
便利屋

安くて、早くて、便利
**困った時の
オタスケマン!**
●時間のない方・家事一切のお世話

法にふれる事以外なら
どんな小さな事でも
ご相談下さい。

【一例】引越の準備・転勤
・転居…にともなう事・荷
造り・発送・受諾・移転の準備・後方付け等々…
●掃除●ご家庭の小修理●夜間故障車のケ
ン引●下水、水洗の流れ漏れ及びつまり●煙
筒掃除●粗大ゴミ・不用品の投棄引受●月極
め掃除《引越も格安にてお受けします。…2
万円程度》



今、話題の
なんでも **便利屋** 代表(0138)
56-1566

函館便利センター 函館市中島町26-10

お父さん
も夢中
だったの
ね。



優貯蓄の決定版

リッショーウィド

年7.3%の半年複利

1年貯蓄

ワリショー

年 6.134%

税引後利回り 年5.108%

5年貯蓄

リッショーウィド

年 7.3%

大きくふえる半年複利

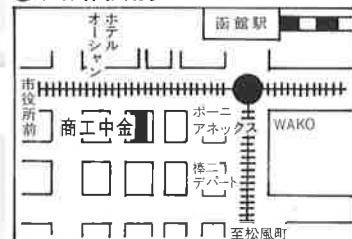
国が出資している

商工中金 函館支店

〒040 函館市若松町3-6
TEL 0138

23-5621

●函館駅前



GOLF '84

Tom Watson

ゴルフ用品フェア

王者の風格に磨きをかける完全主義者

ワトソンのスーパーショットをイメージ

新帝王があなたにおくる熱いメッセージ

トム・ワトソン

ツーピースボール	7,200円
プロフェッショナルクラブ シャフト3.ウッド	36,000円
プロフェッショナルクラブ シャフト9.アイアン	72,000円
カスタムクラブ シャフト3.ウッド	22,500円
カスタムクラブ シャフト8.アイアン	52,000円
キャディバッグ	15,000円
スポーツバッグ	7,000円
シューズケース	3,000円

4階 スポーツ用品売場



函館
今井
TEL53-1151
水曜定休日